



令和4年度 第3号
令和5年 3月発行



検査所だより



岩手県食肉衛生検査所
TEL : 019-672-4760
FAX : 019-672-4717
〒028-3311 岩手県紫波郡
紫波町犬淵字南谷地 57-20

鳥インフルエンザが流行しています

鳥インフルエンザとは、鳥インフルエンザウイルスによる水鳥・家きんを中心とした感染症です。家きんに対する病原性の強さや変異の可能性によって3つに分類されており、このうち高病原性または低病原性鳥インフルエンザが家きん飼養農場で発生した場合、他の家きんへの蔓延防止として防疫措置(殺処分・消毒・移動制限等)がとられています。

特に高病原性鳥インフルエンザ(Highly pathogenic avian influenza: HPAI)は、高い致死性と強い伝播性から、一度蔓延すれば、鶏肉・鶏卵の安定的な生産と供給を脅かし、国際的にも日本からの鶏肉・鶏卵の輸入を禁止する措置がとられるなど、個々の農家の経営のみならず、養鶏産業全体に甚大な影響を及ぼします。

現在、岩手県はブロイラーと採卵鶏合わせて301の飼養戸数、24,735千羽鶏がおり算出額は全国3位になっております。また大規模食鳥処理場が12か所ありブロイラーの飼養戸数は3位となっております(令和2年)。食鳥肉生産は岩手県にとって重要な産業であり本疾病の防衛は非常に重要です。

1. 発生状況

① 国内での発生状況

2023年1月17日現在では24道県60事例(68農場4施設 約1,107万羽)の発生が確認されています。今年はいままでで最も早い時期に発生が起きています。野鳥では2022年9月25日に確認されており、高病原性鳥インフルエンザが継続的に散髪発生しております。

② 県内外での発生状況

県内での発生はまだ確認されておきませんが、隣県である青森県では2022年11月と12月において発生を確認し、4農場で約150万羽殺処分されています。宮城県では11月において発生を確認し、1農場で約2万羽殺処分されました。本県では引き続き厳重な警戒及び予防措置を行っています。

2. 日常の対策

鳥インフルエンザの感染経路は野鳥が主ですが、人や車を介して伝播することもあり、消毒の徹底が重要になります(右写真)。さらに各食鳥処理場に対し、普段の食鳥処理場立入検査の際や工場長会議を通じ衛生管理指導として鳥インフルエンザ発生時の対応について周知して日頃の対策を行っています。

また当所では定期的に鳥インフルエンザの発生時の対応について研修を行っています。(次ページ参考)



写真 車両の消毒をしている様子
(岩手県家畜保健所マニュアルより抜粋)

講習会を実施しました！①～鳥インフルエンザ～

食鳥処理場で高病原性鳥インフルエンザが確認された場合は、稼働停止となり、消毒などの一定の要件を満たしたことを立入検査により確認した後に再開となります。岩手県で、食鳥処理場が移動・搬出制限区域に含まれた事例は令和5年1月現在発生していませんが、飼養鶏が多いため、他県に比べて発生リスク・発生時の影響が大きいと考えられます。

毎年、当所では食鳥処理場での発生に備え、初動対応について所内で研修を行っています。本県のマニュアルや他県での事例を参考にシミュレーションを行い、食鳥処理場で高病原性鳥インフルエンザを疑う鶏群がいた場合、

- ① 懸鳥中止、通報・スクリーニング検査
- ② 当該鶏群の保留、分別管理・交差汚染防止
- ③ 当該鶏群搬入トラックの消毒・農場への立入禁止
- ④ 処理場出入口の閉鎖、畜産関係車両の入場・廃棄物等の移動の禁止等の対応について、殺処分等の本格的な防疫活動の前に行われることを確認します。また、通報を受け食鳥処理場で活動する際に必要な防護服の着脱訓練も行い（右写真）、有事の際はすぐに駆け付けることができるよう備えています。



写真 防護服の着脱訓練の様子

講習会を実施しました！②～豚熱(CFS)～

岩手県では現在、豚飼養農場における豚熱(CFS)の発生は確認されておりませんが、既に岩手県全域で豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが発見されており、農場への感染リスクの増加とともに畜場における対策の重要性が高まっております。

そこで当所では毎年、豚熱講習会を行っています（下写真）。食肉衛生検査所における本症を疑う成豚及び所見が発見された場合の対応として、

- ① 生体検査時には、耳翼・四肢・下腹部に紅斑や紫斑、うずくまり、パイルアップ、嗜眠、目やに（結膜炎）、下痢、後躯麻痺、遊泳運動及び奇声、死亡などの症状に留意して行い、このような症状を発見した場合は、と殺・解体作業を停止し、車両や豚の移動禁止や物品の持ち出しの禁止等を行います。
- ② 内臓検査時には、脾臓の出血性梗塞、膀胱粘膜の出血性梗塞、腎臓の点状出血、大腸のボタン状潰瘍などのような所見を発見した場合は、と殺・解体作業を停止します。
- ③ 類似患畜発見時には、所管家畜保健衛生所に速やかに連絡し、家畜伝染病予防法に基づく家畜防疫対策に最大限協力しながら対応します。



写真 本講習会の様子

豚熱講習会を通じて、本疾病豚の所見及びと畜場での発見時の対応を確認し、知識技術の習得に努めることができました。当所では、今後も引き続き各検査員の研鑽に努めるとともに、消毒薬による侵入防止及び感染拡大防止を図っていきたいと思います。

HACCP システムと外部検証について

第1号では HACCP の概要及び制度化について、第2号では HACCP 構築の基礎となる一般的衛生管理について説明しました。今回は、当所がと畜場等に対し実施している、「と畜場法施行規則に基づきと畜検査員が実施する、衛生管理計画及び手順書の確認並びに施設の衛生管理の実施状況の確認（以下、外部検証）」についてお話しします。

法改正により、食肉衛生検査所では所管すると畜場の HACCP システムについて外部検証を実施することになりました。その手順は、「とちく検査員及び食鳥検査委員による外部検証の実施について」（令和2年5月28日付生食発第1号、以下通知）で示されています。当所においても、この通知に従って外部検証を実施しています。

外部検証の内容は、次の3つに大別されます。それぞれ確認する内容は、通知において表1のとおり示されています。

① 現場検査（作業前）

稼働前に、施設や設備等の衛生管理状況を確認します。製品が接触する箇所が特に重要ですが、長い間清掃されていない箇所や汚れていることが当たり前になっている箇所がないか注意して検査しています。

② 現場検査（作業中）

稼働中の衛生管理実施状況を確認します。衛生的な作業が実施されているかの確認や温度の測定、枝肉の一部を採材し微生物試験も行っています。

③ 記録検査

衛生管理計画や手順書が適切に維持・更新されていること、それらが漏れなく実施されていることを確認しています。

外部検証の結果、衛生措置の基準に適合していない、もしくは、管理基準から逸脱していた場合、と畜業者等に対し HACCP プランに規定されている改善措置を速やかに講じるよう指導します。適切な改善措置が行われたかどうかを確認し、改善措置の実施にもかかわらず管理基準が守られていない場合は、必要に応じ、と殺・解体ラインの処理速度の減速や一時停止を指導することとなります。以上の指導事項は、文書でと畜業者等へ通知します。

第1号では、HACCP による衛生管理は PDCA サイクルが適切に回っていることが重要であることをお話ししました。外部検証は、PDCA サイクルの Check（点検）に該当する部分であり、これを受け、Act（改善）につなげていかなければなりません。また、HACCP は自主衛生管理ですから、と畜業者等が主体的に取り組む必要があります。今後も引き続き、と畜業者等が主体的に HACCP システムを運用ができるよう、支援を継続していきます。

現場検査の事項	実施時期	
	作業開始前	作業中
施設の衛生管理	○	○
設備等の衛生管理	○	○
薬品・洗剤等の管理	○（どちらかで最低1回実施）	
使用水等の管理	○（どちらかで最低1回実施）	
ねずみ・昆虫対策	○（どちらかで最低1回実施）	
廃棄物及び排水の取扱い	○（どちらかで最低1回実施）	
その他（従事者の衛生管理等）	○（どちらかで最低1回実施）	
生体の取扱い	○（どちらかで最低1回実施）	
衛生的なとさつ・解体	-	○
枝肉の冷蔵保管状況	-	○
頭部・内臓の取扱い	-	○

表1 外部検証の実施頻度（通知抜粋）

東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会へ参加しました！

アートホテル盛岡において、令和4年9月15日に東北地区獣医師大会が、翌16日に獣医学術東北地区学会が開催されました。本会は日本獣医師会会長及び農林水産省、環境省、厚生労働省の職員並びに東北地区の獣医学関係者の出席を得て、3年振りとなる対面・集客での開催となりました。

獣医師大会では行政と民間の垣根を越え、獣医師を取り巻く様々な社会的情勢についての意見交換及び情報共有が行われました。中でも、家畜伝染病のまん延防止については、臨床現場の実状や現行制度が抱える課題点といった事柄について、現場獣医師の方から専門的な御意見を提供していただきました。また、旭山動物園園長の坂東先生をお招きして、人と動物の共存における獣医師の役割についての市民公開特別講演が開催されました。

獣医学術学会は産業動物獣医学、小動物獣医学、獣医公衆衛生学の3つの部門に分かれ、各分野での獣医学関係者による研究が発表されました。当検査所からは獣医公衆衛生学において、小規模と畜場に対するHACCP運用支援をテーマにした研究を発表してきました（右写真）。たくさんの研究発表を通じて、動物に関する保健衛生向上のための最新の知見を多数得ることが出来ました。

最後になりますが、今回貴重な機会を頂いたことに感謝申し上げますとともに、本学会会で得られた多くの成果を無駄にしないよう今後の業務に励んでいきたいと思っております。



写真 発表者の間沢獣医師



編集後記

▼北国の冬は厳しいもので、今の時期でも、朝晩の冷え込みは私達の身体を布団に縛り付けてきます。冷え性の私は寝付きが悪くなるため、しっかりと身体を温めてから眠るよう気を付けています。

▼知つての通り、睡眠は健康維持のためにとっても大切で、睡眠時間が不足すると免疫細胞の活動量が半分以下になることもあるようです。また、睡眠不足によって癌に係る遺伝子の発現量が増大したり、脳内老廃物の排出が上手くいかずアルツハイマー型認知症のリスクが高くなるとする研究もあります。

▼コロナ禍によって健康のありがたみを改めて思い知る昨今、皆様の睡眠は大丈夫でしょうか？

▼今年度の日数も残りわずか。寒さに負けず頑張ってくださいませ。令和4年度も検査所だよりをお読みいただき本当にありがとうございます。

間沢獣医師